

第 10 回橋本市自治基本条例策定委員会 会議録

会議名	第 10 回橋本市自治基本条例策定委員会		
日時	平成 30 年 7 月 27 日（金）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分		
場所	橋本市市民会館ギャラリー		
出席者	委員 (敬称略)	堀内 秀雄 前田 陽一郎 山本 光子 森川 嘉久 東 美樹 大山 善久	乾 幸八 平家 利也 遠藤 和美 小林 俊治 岸田 昌章
			堀江 佳史 田村 亜美 戸島 浩子 土田 淳子 野村 昌子 【出席委員：16 名】
欠席者	委員 (敬称略)	西川 一弘 柴田 香織	森田 知世子 隅田 秀浩 【欠席委員：4 名】
次第	1. 開会 2. 報告事項 (1) パブコメ結果報告 (2) (仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（案）報告 (3) (仮称)はぐくむ委員会条例（案）報告 3. 策定委員会の成果と課題 (1) 今後のスケジュール・(仮称)はぐくむサポーターについて (意見交換) (2) 成果と課題 4. その他 5. 閉会		
資料	資料 1 パブコメ結果及び回答案 資料 2 (仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（案）（見え消し） 資料 3 はぐくむ委員会の役割 資料 4 (仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会条例（案） 資料 5 スケジュール案（第 10 回策定委員会時点） 資料 6 (仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむサポーター制度案		

1.開会

(傍聴者 0人)

2. 報告事項

(1) パブコメ結果報告 (資料 1)

(2) (仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例 (案) 報告 (資料 2)

平成 30 年 6 月 11 日から平成 30 年 7 月 2 日にかけて実施したパブリックコメントの結果を報告した。意見提出数は 11 名 29 件であった。

パブリックコメントを受けて条例案を変更する箇所については以下のとおり。

変更箇所① 第 5 条・第 10 条の「主体的」という表現を、「自主的」に統一。

「主体性」：自分の意思・判断によって、みずから責任をもって行動する態度や性質

「自主性」：自分の判断で行動する態度

第 5 条と第 10 条の主語は「市民」であり、まずは「自分の判断で率先して行動する」ことが重要であると考えたため、「自主的」という表現に統一した。

変更箇所② 第 14 条の主語を「市長等」に変更。

第 14 条の行政評価については、「総合計画策定時に行政評価を実施」することから、第 12 条「総合計画」や第 13 条「財政運営」と主語を統一した。

(3) (仮称)はぐくむ委員会条例 (案) 報告 (資料 3,4)

(仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例 (案) 第 8 章「条例の検証及び見直し」にある、「はぐくむ委員会」の組織や運営に関する事項を定める条例 ((仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会条例) の案について報告した。

また、はぐくむ委員会の役割や、はぐくむ条例の見直しをするタイミングの一例についても報告した。参考として、北九州市で行われている検証(評価)と見直しについて紹介した。

はぐくむ委員会の役割

(1)はぐくむ条例の実効性の検証・評価 (毎年度)

- (2)検証・評価結果を踏まえて、はぐくむ条例を見直す必要があるかどうかの審議
(必要に応じて実施)
- (3)その他、市長が特に必要と認める事項

はぐくむ条例の検証と見直しについて

はぐくむ条例の施行を平成31年4月1日と予定しており、はぐくむ委員会条例も同じ日からの施行として検討中。施行したら、1年目はこれからはぐくむ条例を検証していくための検証シートづくりを行い、2年目以降に検証を実施してはどうかと検討している。また、検証については、前年度の結果を検証すると想定。

はぐくむ委員会の組織について（案）

所掌事項は上記役割と同様。

20人以内の委員をもって組織（策定委員会と同数）。

委員任期は2年とし、再任は妨げない。

《委員意見・質疑》

- ・「はぐくむ委員会」という略称は、子育てなどをイメージしてしまいやすいと思う。周知の際は、「自治と協働をはぐくむ委員会」と呼ぶとか、何をやる委員会なのかわかるようにする工夫が必要では。
⇒「はぐくむ委員会」はあくまでも略称であり、正式名称は「橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会」であると考えている。（事務局）
- ・「基本条例」という言葉を入れた方が品格化につながるのでは。条例名称は、「橋本市の自治と協働をはぐくむ基本条例」としてもよいのでは。また、この条例は理念条例的であり、この条例が何かをするというものではないと思う。その理念的性格をもつ条例であると明確にするために、「基本」という言葉を入れてもよいと思う。
- ・はぐくむ委員会の任期は2年となっているが、事務局の例では3年で見直すようにしている。そう考えると、検証と見直しを同じ人が行えるように、任期は3年の方がよいのでは。
⇒資料3の例では3年で見直すようにしているが、実際に見直しの時期は決まっていないので、見直しの期間に任期を合わせることは難しい。また、再任は妨げないとしているが、できるだけ多くの方にはぐくむ条例に接する機会を設けたいと考えたため、比較的短い2年として検討している。（事務局）
- ・まずは条例のことを知ってもらうことが大切なので、周知の仕方を工夫する必要がある。パブコメに関しても、パブコメが始まってからお知らせに回っていたようだが、もう少し前の段階から各種団体へ丁寧にお知らせするようにしてほしい。選挙のときは選挙のお知らせに回るのだから、似たことをするとか…。

- ・はぐくむ委員会施行はいつからか。
⇒はぐくむ条例と同じ、平成 31 年 4 月 1 日として考えている。(事務局)
- ・条例の周知が大切だと思う。もっと若い世代にも知ってもらう方法はないか。
- ・市民は、行政にやってもらうのが当たり前という考えがまだ根強いように思う。市民が自主的な気持ちへ意識改革できてこそ、この条例は成功したと言えると思う。その検証の仕方はすごく大変だと思う。また、はぐくむ委員会での条例の検証の仕方のイメージはどんなものか。
⇒北九州市での評価・見直しの方法を紹介。
- ・はぐくむ委員会、はぐくむ条例という略称はわかりづらいように思うので、「自治」というキーワードを入れられたらよいと思う。
- ・地域運営組織について検討するのは、はぐくむ委員会か。それとも別の委員会か。
⇒はぐくむ委員会ははぐくむ条例の検証と見直しをするための組織であり、地域運営組織について検討する組織ではないと考えている。(事務局)
- ・条例を知ってもらうときに、もっと自分たちで動いていくような中味がわかる言い方をしなければならないのでは。
- ・はぐくむ条例の 2 年目の検証のときに、市民の大半が知っているかどうかで条例の成功具合がわかるのではないか。
- ・条例周知の際には、各地区団体の人だけを集めるとかではなく、団体に属していないような一般の方にも理解してもらえるようにどれだけ時間をかけるかが重要。
- ・平成 30 年 9 月議会以降、どう市民に説明していくのか、事細かに議論しておいてほしい。

(市長入室・御礼のあいさつ 概要)

橋本市自治基本条例策定委員会の皆さんには大変長らくお世話になり、ありがとうございます。皆さんのご尽力のおかげで、平成 30 年 9 月議会に条例を提案したいと考えています。できるだけ早くこの条例案を提案し、条例をいかに動かしていくかの議論に力を入れていければと思います。実際に私もこの条例案を読み、いい条例案ができたと感じています。

先日、「はしっ子えがおプロジェクトキックオフ」を行いました。この事業はこの条例に通じる部分がたくさんあり、地域の人たちが地域の子どもたちを守り育てていただくことが重要なポイントになる事業です。

私も、この条例をきっかけに、これから市長室での懇談会のようなものを月 1 回程度で開催し、市民のみなさんの生の声をお聞きする機会を設けたいと考えています。

今後、行政だけでできないことは、市民のみなさんと一緒に新しいまちづくりをして

いくことが大切になると思います。また、将来負担をどれだけ減らせるかを常に考える必要があると感じています。

橋本市は、たくさんの問題を抱えています。これまでは、条例や計画を策定したらその委員会は解散となっていました。この策定委員会のみなさんには今後も条例を見守り育てていただき、私たち職員と一緒にまちづくりをしていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたしまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

3. 策定委員会の成果と課題

(1) 今後のスケジュール・(仮称)はぐくむサポーターについて (意見交換) (資料 5,6)

①今後のスケジュールについて

今後予定しているスケジュールについて報告。報告内容は第9回策定委員会時と同様。条例を9月議会へ提案し、議決を得られれば、秋から半年ほど条例の周知期間を設けることを検討しており、要望に応じた出前講座の実施や、キックオフフォーラムの実施を検討中。

②(仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむサポーター制度 (はぐくむサポーター) (案)

より多くの市民の方に、はぐくむ条例のことや、条例をもとに実施しているタウンミーティングや出前講座のことなどを知っていただき、参画していただく機会を増やすために「(仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむサポーター制度」を検討中。

興味を持っていただいている方に確実に情報をお届けする、市HPや広報だけに頼らない情報発信の手段のひとつとして考えている。また、開催の情報だけでなく、開催結果もお知らせすることで、興味はあるけど参画しづらい方にも参画のきっかけとしていただければと考えている。

(2) 成果と課題 (委員長より)

はぐくむ条例が平成30年9月議会で議決された場合、策定委員会は第10回策定委員会をもって解散となるため、策定委員会として活動した成果と残る課題について委員長から発言があった。

●策定委員会の成果

- ①条例試案を提言の形で市長に報告書として提出したこと。
- ②市が委員会案を検討したものを第9回策定委員会で説明し、条例最終案を確認した

こと。

- ③委員会の運営そのものが、市民と行政の協働であったこと。
- ④委員全員が積極的に議論に参画し、共同学習を重ね、相互の信頼関係やネットワーク等が深まったこと。

●条例推進とこれからの課題

- ①平成 30 年 9 月議会での条例可決を見守ること。
- ②条例の確実な施行と市民との情報共有を図るためにも、「はぐくむ委員会」を早期に構成・設置し、積極的に運営に参画していくこと。
- ③地域運営組織のあり方について、市と市民の協働で検討を進め、目的や構成、計画などを明確にしていくこと。
- ④条例の周知を図るために、市民・行政に対し、広報やパンフレットをはじめとし、学習資料の提供、研修会、タウンミーティングなどを効果的に実施していくこと。
- ⑤今後、条例の協働実践となるように、市民は自治と参画、行政は情報公開と説明責任を自覚し、相互に橋本市の持続発展に尽力していくこと。

《委員意見・質疑》

- ・策定委員として参画して、この条例を一番に活かせる市民でありたいと感じた。
- ・「はぐくむサポーター」の提案自体はすごく良いと思う。また、出前講座は大切。
- ・「はぐくむサポーター」という名前について、「サポーター」ではなく「主役になりたがる人」のようなイメージが湧く表現があればよいと思う。
- ・現状として、条例に対する周知が足りていないと思う。市役所の職員全員が理念を共有でき、その職員が条例に賛成か反対かは抜きにして、「この条例ってどんなもの？」と聞かれたときに、誰でも同じことが答えられるようにする必要があると思う。周知のベースは、まずは職員であると感じている。
- ・「認知症サポーター」は「認知症の人」と「サポートする人」が別人だが、この「はぐくむサポーター」は「はぐくむ人」と「サポートする人」が同じ人を指していると思うので、別の名称であった方がよいと思う。
- ・発言したことが採用されて初めて参画した気分になれ、本気になれると思うので、市民が本気になれる場を作ってほしい。
- ・市の職員にも協働の意識を持ってほしい。是非研修等を行ってほしいと思う。
- ・みんなが現状を認識することが大切。最初は苦労も多いかもかもしれないが、みんなで一緒に頑張っていきたいと思う。
- ・大人が動けば子どもも変わるし、子どもが大人になったときに違いが現れてくると思う。これから大人になっていく子どもたちにも、参画してもらいたい。
- ・最終的には「サポーター」ではなく「プレイヤー」になってほしいが、いきなりプレ

イヤーはハードルが高いかもしれない。サッカーで例えると、一緒に競技場にいるサポーター的な存在なら参画もしやすいし、よいのではと思う。

- たとえばの話だが、10～20年後に、空き家が増えた→空き家に蜂の巣が！→危ないので市役所に電話→人手が足りなくて対応できません→そうこう言っている内に子どもが蜂に刺された！倒れて頭を打った！たくさん血が出ている！→人が減っているので通りがかる人も居ない→ようやく誰か通りがかって気付いた→救急車→高齢者も多くて救急車や人手が足りず、到着まで2時間かかります→病院に着いても人口減少で輸血の血も足りなくなっていて輸血できない→子どもが亡くなってしまった…こういった問題を起こさないためにも、地域では何ができますか？何をすべきですか？という訴えかけをすれば、地域の人も危機感を持って真剣に考える人が増えると思う。こうしたことを周知する劇団のようなものもあると楽しいのでは。
- 条例の周知も大切だが、「自治体生き残りサバイバル」とも言われる現代で、どうして条例を作ったかという観点に戻って、少子高齢化や社会保障費のことなど、問題点を周知していくことが条例周知より大切なのでは。
- 何事も、楽しくなければ長続きしない。子どもは特に、「サバイバル」という言葉や「劇」という仕組みにわくわくすると思うので、紙芝居や寸劇で条例周知をしてもよいのでは。今までの方法はやはり楽しくない。
- 市民をもう少し信頼してほしい。よりよくしたいと思っている市民はたくさんいる。
- これから人選が大切になってくる。誰が何に強いかのリストなどを作成していく必要があるのでは。
- 私自身、やりたいことがあって策定委員会に参画した。ただ、それを周囲の人に言うと、市と一緒にやってもいいとこ取りされて自分はしんどいだけになるから、やめておいた方がよいと言われる。
- この条例は、ゼロからのスタートではなく、意識改革を伴うマイナスからのスタート。
- 今日の会議で、自分自身が資料をきちんと読み解けていなかったことがわかった。条例の策定に携わってきたので、私たち策定委員会がもっと勉強して、何を聞かれても答えられるような勉強をする必要があると感じた。
- 自分が住んでいる地域を知ること、住んでいる地域でどう生きていくかが大切。職員も同じ。また、職員は地域で自身のノウハウを活かすことができる。
- 自分が「はぐくむサポーター」になったとしたら…と考えてみると、その名称に少し違和感がある。あまり「なりたい」と感じるような名称ではないように思う。
- 子どもも含めて、これからの橋本市を担っていく若い世代に、条例のことだけでなく、財政難のこと、職員の給与カットまでしていることなども伝えていった方がよいのではないか。もう大人だけの問題ではない。また、教育の場などで、今の橋本市の現状を出していくことも必要なのではないか。広報やネットよりも、教育の場の方が伝わりやすいと思う。

- ・少子高齢化により、隣近所がお年寄りばかりで隣近所だけではもうどうにもできないという時代がもうすぐやってくる。過疎化により、今ある区がなくなってしまうということは現時点ではまだないが、それに近づいてきている区もあると実感している。もう他人事ではないということを、策定委員はもちろん、行政も、それに携わった人も、大きな声をあげて市民に伝えていかなければならないと感じている。
 - ・策定委員会を通して、委員は今まで知らなかった行政の内情を知る事ができたと思う。
 - ・今は20名の策定委員会だが、これが100人、200人に広がっていくことで、橋本市は良くなっていくと思う。
 - ・今日言って明日良くなるというものではない。年数をかけて、コツコツとやっていく必要があると思う。ここが出発で、これからが本番。
 - ・これから橋本市がどうなるか、楽しみのひとつであると思ってやっていけたらよいと思う。みんなで力を合わせて、この条例を見守り育てていきたい。
 - ・協働とは、異質なもの同士で補い合うこと。たとえば、市民と行政、若者と高齢者など。一般的に、行政は、市民はうるさいものだと思いますが、市民は職員は税金で給与をもらっているプロなのだから職員だけでやればよいと思います。そこに折り合いをつけて、立場が違うからこそできることを協力し合うということが協働である。
 - ・この策定委員会と、庁内の専門部会で合同の意見交換会を開催した際に、策定委員は口々に「熱心な職員がたくさんいる！」と感激していたことが印象的。市民にも職員にも熱心な方はたくさんいるが、この条例を通して、行政の体制や職員の意識改革、市民の意識改革も起こらなければ前にはなかなか進めない。
 - ・条例を作れたのは、橋本市民の力。できた条例は、育つ権利がある。
 - ・「チームはぐくむ」という名前はどうか。
 - ・「自治と協働はぐくみ隊」という名前はどうか。
 - ・「応援隊」のような古い名前でもよいかなあ。
- ⇒委員は、「はぐくむサポーター」の名称代案を事務局へ提出すること。(委員長)

4. その他 ・はしもと Café ミーティングの開催案内(平成30年8月25日開催)

5. 閉会

以上

【会議録署名欄】

委員長

堀内秀雄

【会議録署名欄】

委員

岸田 昌章



【会議録署名欄】

委員 田村 亜美